

鏡石町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 12,356	千円 7,084,862	千円 111,415	千円 1,055,524	% 14.9	% 12.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

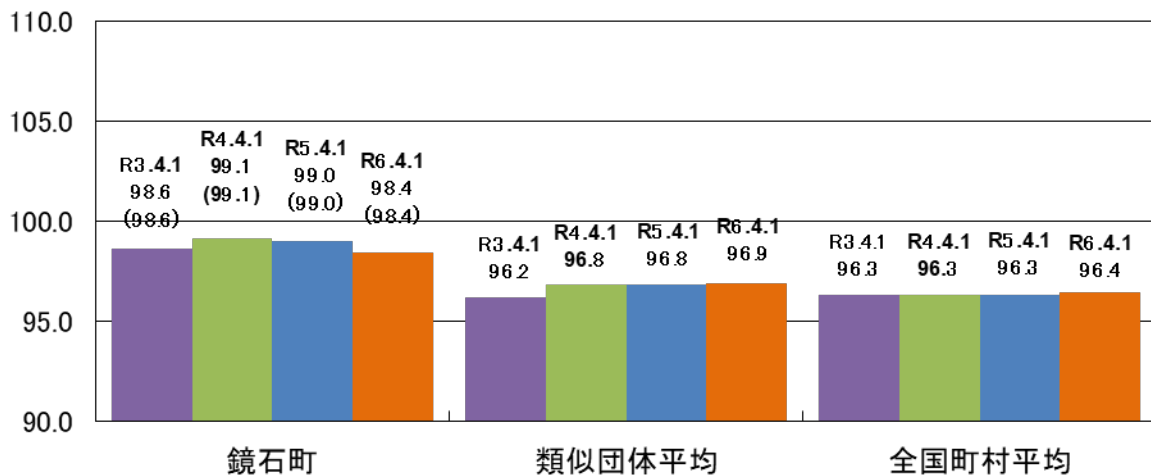
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	人 92	千円 380,528	千円 64,792	千円 157,731	千円 603,051	千円 6,555

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

(注) 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 （）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数 × （1 + 当該団体の地域手当支給率） ÷ （1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。鏡石町は町村Ⅲ－1に該当する。

※令和6年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

鏡石町では人事委員会を設置していないので、記載しない。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合にはその理由）

（給料表の改定時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、福島県に準拠し平均1%引下げ、若年層については引上げを行い、高齢層を中心に最大3%程度引下げを実施。

激変緩和のため、5年間（令和2年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

鏡石町では地域手当を支給していない。

③その他の見直し

(6) 特記事項

特になし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鏡石町	41.9 歳	329,156 円	379,819 円	359,148 円

②教育職（小・中学校（幼稚園））

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鏡石町	49.6 歳	386,525 円	426,100 円

(注)

- 1 平均給料月額とは、令和7年4月1日現在における各職種職員の基本給の平均である。
- 2 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされている。
また、平均給与月額（国比較ベース）は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		鏡石町	国
一般行政職	大学卒	224,600 円	220,000 円
	高校卒	191,300 円	188,000 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	該当者なし	該当者なし	383,400 円	401,900 円
	高校卒	248,100 円	該当者なし	該当者なし	383,400 円

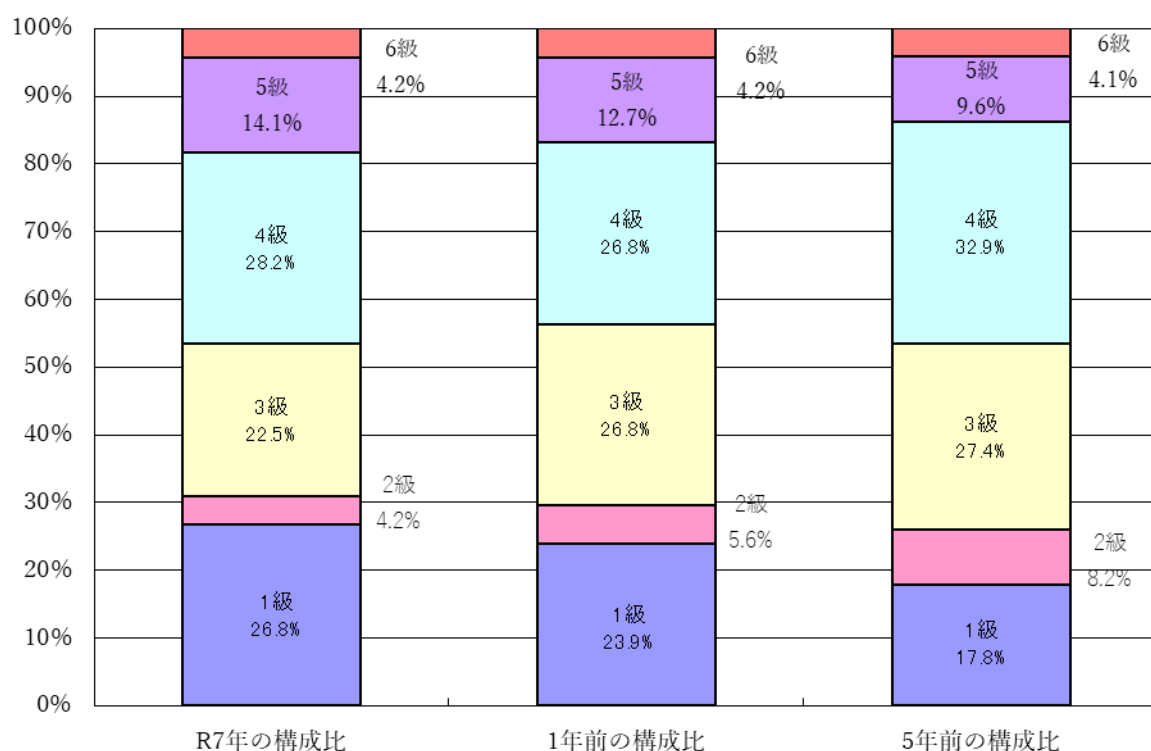
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

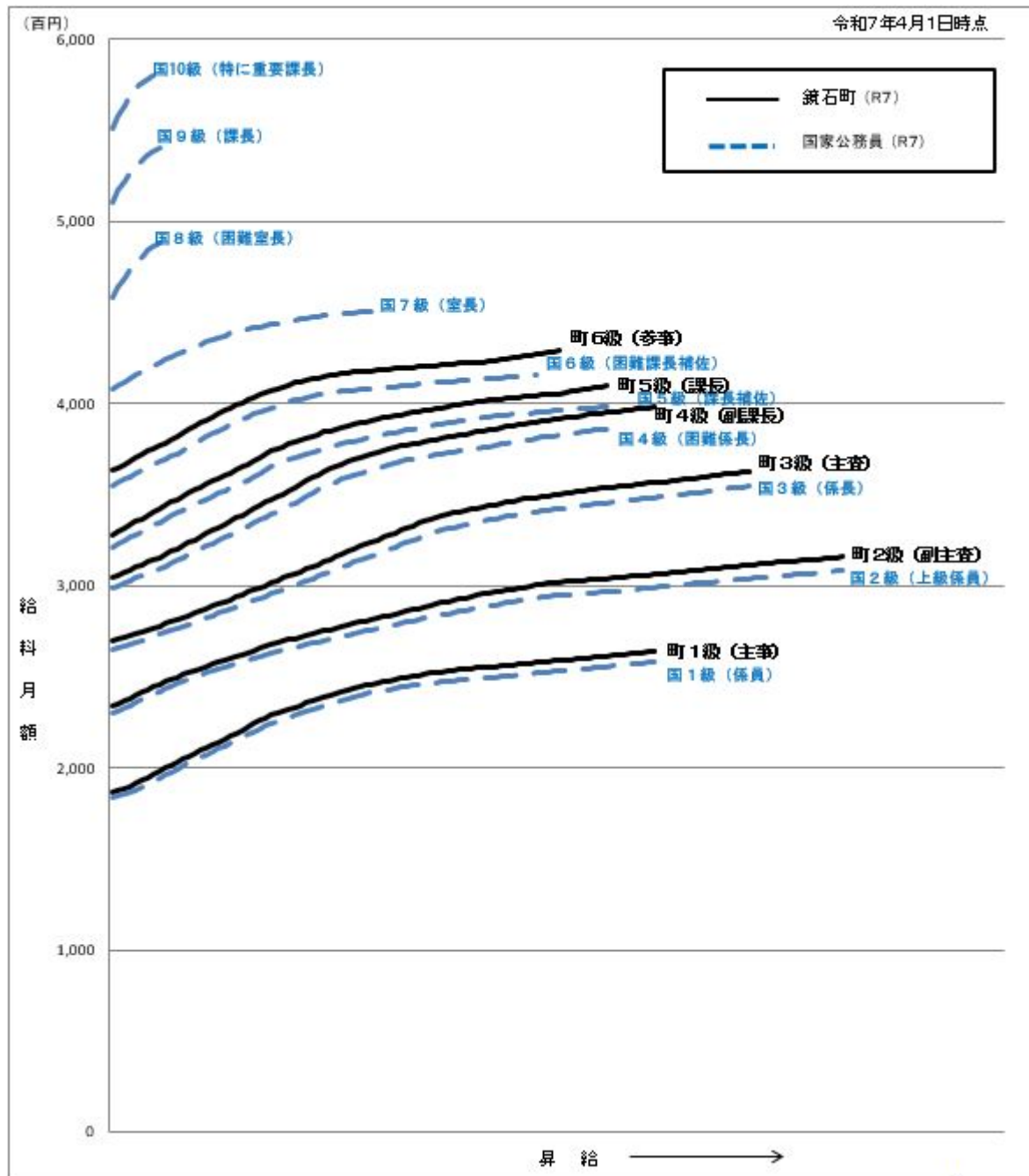
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	19 人	26.8%	186,700 円	263,900 円
2級	副主査	3 人	4.2%	234,000 円	315,900 円
3級	主査	16 人	22.5%	269,700 円	362,800 円
4級	副課長	20 人	28.2%	304,300 円	398,200 円
5級	課長	10 人	14.1%	328,200 円	409,900 円
6級	参事	3 人	4.2%	363,300 円	429,200 円

(注) 1 鏡石町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

(注) 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（鏡石町）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鏡石町		国	
1人当たり平均支給額（6年度） 1,659千円		—	
(6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 (1.4)月分	勤勉手当 2.1月分 (1.0)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 (1.4)月分	勤勉手当 2.1月分 (1.0)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（鏡石町）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用した					
	活用している昇級区分	昇給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率	昇給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

鏡石町				国			
（支給率）	自己都合		勸奨・定年	（支給率）	自己都合		応募認定・定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分
最高限度額	47.709	月分	47.709 月分	最高限度額	47.709	月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			
1人当たり平均支給額							
※令和6年度に退職した職員に支給された平均額							
5,040 千円				— 千円			

(3) 地域手当

鏡石町では地域手当を支給していない。

(4) 特殊勤務手当

鏡石町では特殊勤務手当を支給していない。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	27,150 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	327 千円
支給実績（5年度決算）	33,357 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	407 千円

（注）職員1人当たり平均支出額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	子 11,500 円 その他の扶養親族 6,500 円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000 円	同じ	—	13,179 千円	258,410 円
住居手当	(借家等職員) 家賃月額が20,500円以下 ・月額－9,500円を支給 家賃月額が20,501円以上 ・月額－20,500円÷2+11,000円を支給 (上限額28,000円)	一部異なる	(借家等職員) 家賃月額が27,000円以下 ・月額－16,000円を支給 家賃月額が27,001円以上 ・月額－27,000円÷2+11,000円を支給 (上限額28,000円)	5,379 千円	316,424 円
通勤手当	(交通機関利用者) 運賃等相当額を支給 (上限額150,000円) (自動車等利用者) 2km～95km超 3,000円～70,600円 (上限額70,600円)	一部異なる	(交通機関利用者) 運賃等相当額を支給 (上限額150,000円) (自動車等利用者) 2km～60km 2,000円～31,600円 (上限額31,600円)	5,973 千円	90,495 円
管理職手当	支給額 ・職に応じて定額で支給	同じ		8,220 千円	342,500 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	738,900 円 (ー 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 846,000 円／ 556,500 円
	副町長	591,300 円 (ー 円)	676,000 円／ 514,400 円
報 酬	議 長	296,100 円 (ー 円)	412,000 円／ 247,000 円
	副議長	243,900 円 (ー 円)	330,000 円／ 193,000 円
	議 員	225,900 円 (ー 円)	310,000 円／ 175,000 円
期 末 手 当	町 長	(6年度支給割合)	
	副町長	3.45 月分	
	議 長	(6年度支給割合)	
	副議長	3.45 月分	
	議 員		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	町 長	738,900×在職月数×0.48	17,024,256 円 任期毎
	副町長	591,300×在職月数×0.29	8,230,896 円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の括弧内は、減額措置を行う前の金額である。

(注) 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

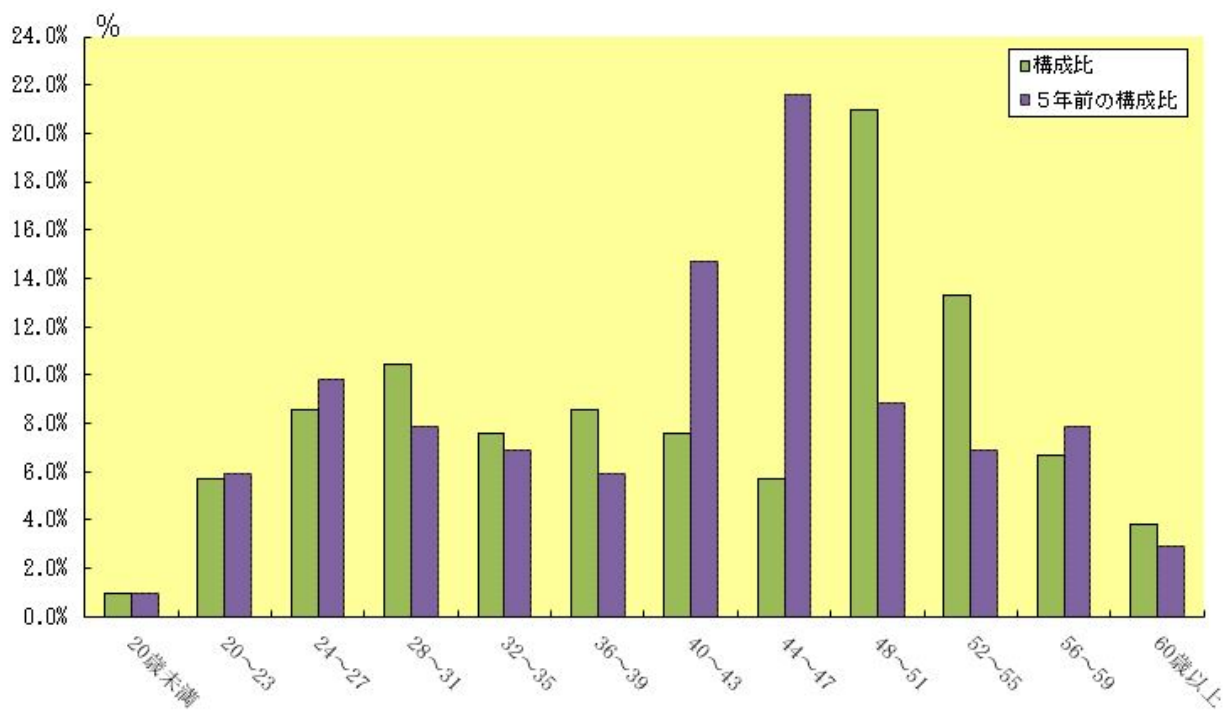
(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
				令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会		2	2	0	
		総 務		23	21	△2	福島県への実務研修派遣終了 一般社団法人かがみいし振興公社への派遣終了
		税 務		7	7	0	
		農 水		6	7	1	農政職員の増
		商 工		3	4	1	商工振興職員の増
		土 木		10	10	0	
		民 生		14	14	0	
		衛 生		11	11	0	
		計		76	76	0	人口1万人当たり職員数 61.11 人 <参考 R6.4.1.時点> 類似団体の人口1万人当たり職員数 91.15 人
	教育部門			16	16	0	
公営企業等	水道部門			4	4	0	
	下水道部門			4	4	0	
	その他部門			5	5	0	
	小 計			13	13	0	
合 計				105 [123]	105 [123]	0 [123]	人口1万人当たり職員数 84.98 人

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区 分	20 歳 未満	20 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 59 歳	60 歳 以上	計
職員数	人 1	人 6	人 9	人 11	人 8	人 9	人 8	人 6	人 22	人 14	人 7	人 4	人 105

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	72	71	71	72	76	76	4 (5.6%)
教育	15	14	14	14	16	16	1 (6.7%)
普通会計計	87	85	85	86	92	92	5 (5.7%)
公営企業等会計計	15	15	14	14	13	13	△2 (△1.3%)
総合計	102	100	99	100	105	105	3 (2.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。